



提出 令和8年2月25日

## 一般質問通告書

一括方式

一問一答方式

質問  
順番

6

東海村議会議長 河野 健一 様

議席番号 10 番 議員氏名 笹嶋 士郎

質問事項 (件名)	物価高騰対策について	答弁者
要旨 (具体的に) 近年の物価高の長期化による国民生活や企業への支援のため、国は、令和7年度補正予算を昨年12月16日に成立させた。 今回の補正予算の中で地方自治体が自由に使える「重点支援地方交付金」により村は6,000円の現金給付を1月20日の臨時議会で決定した。 村の財政について、令和6年12月、令和7年6月、10月の各議会で、財政調整基金や業務のスクラップ・アンド・ビルドの重要性を踏まえ村の健全な財政運営の方向性を求めて質問してきた。 以下2点伺う。 1. 今回、村が実施する物価高騰対策の施策をどう評価しているのか。また近隣市町との施策の比較についての考えを伺う。 2. その他状況によっては、今後の対応も求められると思うがどう考えるのか。		

質問事項 (件名)	道路計画について	答弁者
要旨 (具体的に) 総合計画に代わる「まちづくりの羅針盤」が令和7年度から始まり、村松地区の活性化が進められ、令和8年度からは、都市計画マスタープランの改定や石神地区の活性化も計画されている。 昨年6月議会で質問した原電線から久慈川河川敷道路までの計画が石神地区活性化に大きな貢献を持たせると考えるが、検討に入れているのか。また、都市計画マスタープランでは、原電線から久慈川までの地区の計画の中で道路計画をどう進めるのか。		

## 乙 表

氏 名	笹嶋 士郎	No. 2
-----	-------	-------

質問事項 (件名)	自治会ごみ集積所問題について	答弁者
	<p>近年、自治会のごみ集積所使用について、自治会未加入者にも使用させてほしいと自治会に要望がある。自治会によって、使用させている自治会やさせない自治会と判断がばらばらである。自治会に加入すれば何ら問題は起きないのだが、高齢や共働きで時間がない、役員になれないなどそれぞれの理由で自治会加入に踏み切れない方が多いと聞く。村は、自治会未加入者から相談があれば、対応に苦慮しつつ、清掃センターへ直接持ち込む案内をしたり、5軒以上でごみ集積所が設置できることなどを案内してきたと思う。</p> <p>また、自治会で集会所の土地を借りている場合、「土地は、自治会に貸しているの で自治会に加入していない者には使用させない」と言っている地主もいると聞く。</p> <p>村は、自治会へ判断のモデル的な事例や未加入者の自治会加入へのアドバイスなどをどのように行っているのか。また、村内の未加入者にごみ集積所を使用させている自治会があればどのようにしているのか伺う。</p>	

質問事項 (件名)		答弁者
要旨（具体的に）		